

ESD 推進の考え方整理

(文部科学省 ESD (持続可能な開発のための教育) 推進の手引きの内容を中心に)

1 ESD (持続可能な開発のための教育) の捉え方

ESD は、学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれています。また、学習指導要領では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力として、以下の3つの柱に整理しています。

- 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識及び技能」の習得）」
- 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成）」
- 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養）」

また、文部科学省は、ESD の視点に立った学習活動を行うためには、国立教育政策研究所が提示した次の6つの構成概念（例）も参考とし、これらの構成概念のうちでどの概念の理解を深めるものとなっているかを考えることが、ESD を実践していく上で手がかりになると見解を示しています。

—持続可能な社会づくりの構成概念（例）—

- | | |
|------------------|-----------------|
| I 多様性（いろいろある） | IV 公平性（一人一人大切に） |
| II 相互性（関わり合っている） | V 連携性（力を合わせて） |
| III 有限性（限りがある） | VI 責任性（責任を持って） |

また、ESD を通じて具体的にはどのような能力・態度を育成する必要があるのかという点については、同研究所が示す「ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度」（例）も参考にしながら、各学校で決めることが大切としています。

－ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度（例）－

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 批判的に考える力 | ② 未来像を予測して計画を立てる力 |
| ③ 多面的・総合的に考える力 | ④ コミュニケーションを行う力 |
| ⑤ 他者と協力する力 | ⑥ つながりを尊重する態度 |
| ⑦ 進んで参加する態度 | |

これらの流れを受け、本市においても令和 3 年 2 月に改訂した西条市教育大綱において、以下のとおり ESD を推進する方向性を明記しました。

（2）社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、持続可能な開発のための教育（ESD）の推進などを通じ、わが国が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決することができる能力を有した人材を育成します。

2 ESD（持続可能な開発のための教育）の進め方

文部科学省 ESD 推進の手引きによると、13 ページ以降の「STEP1 校長の学校経営方針と ESD の目標」において、教育委員会および校長が ESD 推進にどのような姿勢で臨むべきなのか記載されています。また、ESD を推進するにあたっては、

- | |
|-----------------|
| （1）何のために何を学ぶのか |
| （2）どのように学ぶのか |
| （2）何ができるようになるのか |
| （3）どのように取り組むのか |

という 4 つの観点を整理することが必要とされています。

(1) 【第一段階】校長（管理職）や教育委員会がリーダーシップを発揮する

文部科学省 ESD 推進の手引きでは、これまで学校における ESD の推進は、意欲のある教員の強いリーダーシップによって実践されてきたケースが多く、校長や教育委員会がリーダーシップを発揮することが重要と指摘しています。また、持続可能な社会の形成に向けて、子どもたちにもどのような資質・能力が必要なのか、どのような学習活動が効果的なのかという視点は全ての学校で重要であり、ESD の推進をいかに組織的に行うかが課題であると指摘しています。

なお、当該手引きには、「①市町村単位で ESD を実践している事例」「②あえて ESD という言葉を使用しないで教員間の自主的な気づきから ESD の推進を行っていく事例」の2点が掲載されています。本市として、どのような方向性で組織的推進を図るのか決定する必要があります。

【事例1】市町村単位で ESD を実施している例（大牟田市）

福岡県大牟田市では平成 23 年度に市内全ての小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、「ユネスコスクールのまち おおむた」として各学校で ESD を推進してきました。近年では、市長を本部長、教育長を副本部長とする全市的な大牟田市 ESD 推進本部の設置や、市内の全ての教職員のための「ESD 実践の手引き」の作成など、全市を挙げて ESD に取り組んでいます。また、取り組みを継承していくため、1月17日を大牟田市ユネスコスクールの日に制定しています。

【事例2】あえて「ESD」という言葉を使用しないで、教員間の自主的な気づきから

ESD の推進を行っていく例

ある校長は、現場に多忙感や負担感を増やさせないためにも、着任した当初は ESD と何も言わずに時間をかけて教員が自主的に気づくように促しました。従来その学校では、理科や社会を中心とした授業で問題解決学習を行っていたので、校長はその取組を励ましながら支援していました。取り組んでいくうちに、問題解決学習は課題をつかむことが重要であるため、教科横断型で展開するといいいのではないかということになり、総合的な学習の時間へシフトを変

えたところ、研究主任から「今やっていることこそが ESD なのではないか」という気づきがあり、校長を含めて ESD に関する意見交換を行いました。その後、この学校では教員が ESD を理解し、共通した理解と実践のもと、全校で ESD を充実させています。

2 【第二段階】各学校・地域の実情に応じたテーマを設定する

文部科学省 ESD 推進の手引きでは、ESD は、「持続可能な社会の構築」がその最終目的にありますが、目的の達成に向けてのアプローチは様々であってよいというのが ESD の考え方とされています。その上で重要なことは、教員間で、その学校・地域における「持続可能な社会」とは何かについて議論するとともに、各学校や地域の実情を踏まえて何を学習するのかテーマを設定し、共有することとされています。議論の結果、地域の実情を踏まえると、地球環境問題よりも優先すべき課題があるという結論もあり得ます。また、地球環境問題と他の課題を併せて学習する必要があるという結論もあり得ます。

本手引きでは、「多様性の尊重」「有限性の理解」「責任性の認識の深化」に関連する ESD の事例が掲載されています。

【コラム 1】：防災教育に力点を置いた ESD

宮城県気仙沼市では、市内の幼稚園、小・中学校、高校が加盟するユネスコスクールと国連大学 RCE を活用した十数年にわたる ESD の実践を基盤に、未曾有と言われる東日本大震災の教訓を生かして、ESD を基本理念とした防災・復興教育に取り組んでいます。市教育委員会は ESD の視点から「防災学習シート」を開発し、全校に配布して学校と地域が連携して震災からの持続可能な社会の構築（復興）を目指した組織的かつ体系的な防災・復興教育を展開しています。同市立階上中学校では、大震災による津波被害の経験を踏まえ、自らの命を守り、地域の防災に貢献できる生徒の育成を目指して、「自助」「自助を基盤とした共助」「自助を基盤とした公助」の 3 つのテーマに分け、年度ごとに各テーマを繰り返しながら全学年で取り組ん

でいます。また、生徒たちが各自の役割を果たしながら地域の自治体と連携した合同避難訓練や避難所設営訓練の実施や、学習の成果を地域に発信する発表会を開催しています。

【コラム2】：世界遺産教育に力点を置いた ESD

奈良県奈良市では、ESD の視点を取り入れた世界遺産学習を行っており、小学校5年生から中学校3年までを対象にした副読本「奈良大好き世界遺産学習」を制作・発行しています。奈良市立済美小学校では、世界遺産学習を教育課程に位置付け、地域に残る「人・こと・もの」を題材として、低学年より系統的な学習を積み重ねています。低学年ではまち探検を通じた学習、中学年では四季を通じた奈良公園の自然観察や地域に貢献した人物の調査、高学年では ICT 機器を活用したグラフや表の作成により地域の課題を見出し、地域の方をゲストティーチャーとして招いた特別授業や、地域の方や観光客等にアンケートを実施して景観保護を切り口に奈良の未来を考える学習活動を行っており、特に高学年では毎年新たな教材を開発しながら取り組んでいます。

3 【第三段階】ESD を通じて養われる能力・態度を設定する

文部科学省 ESD 推進の手引きでは、ESD の効果について説明する際には、ESD を通じてそこで育まれる能力や態度を特定し、言及することが極めて重要としています。その際、2 ページに示す国立教育政策研究所が示した7つの能力・態度（例）に加え、例えば、「創造力」などの新たな能力・態度や、従来の整理を再構築するなどし、各学校の実情に応じて設定していくことも考えられるとされています。

また、このことによって新学習指導要領で「どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを教育課程において明確にする」と述べていることを実現できると考えられるとされています。

4 【第四段階】児童・生徒の主体的・協働的な学びを実践する

「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画では、学び方・教え方について次のように示されています。

- ・ 関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づけること
- ・ 体験、体感を重視して、探究や実践を重視する参加型アプローチとすること
- ・ 学習者の参加する態度や問題解決能力を育み、参加する機会の提供にも努めること
- ・ このような学び方、教え方を実践するためには、参加体験型の学習方法や合意形成及び問題解決型の学習の手法を活用すること
- ・ 教育や学習の現場では、学ぶ側の意見を取り込みつつ進めること。教育や学習の対象者すべてに一斉に同じ方法をとるのではなく、可能な限り一対一の対話を重視して行うよう努めること

そのうえで、指導者は、活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出す「ファシリテート」の働きを重視することが大切としており、いかに身近な教員等がファシリテーションスキルの習得を図っていくのかという点が重要となります。